# ▼家庭ごみの減量と分別にご協力をお願いします▼

### ◆ごみ処理にかかる費用

平成 24 年度において周防大島町のごみ処理にかかった費用等は次の表のとおりです。この費用を町民一人当たりに換算すると年 1 万 2 , 1 0 8 円になります。

この処理費用は、町民の皆さんの税金でまかなわれています。ごみの量が増えると収集や処理の 経費も増えることになります。「必要としないものは買わない、求めない。」という考えでごみの減 量化に心がければ、それだけで費用が軽減できます。

## ◆ごみ出しのルール

①正しく分別していない場合や収集日時を間違えた場合は、収集しません。注意事項を記載した貼り紙をしていますので、持ち帰って正しく分別して次回の収集日に出してください。

# ②ごみの排出は指定袋を使用し、必ず氏名を記入してください。

※指定袋に入らないものは、縛って指定袋(氏名を記入したもの)を付けてください。

※<u>ダンボール箱や指定袋以外のものに入れて出さない</u> でください。

※可燃ごみの中に、ビンや缶などの不燃ごみは絶対に入れないでください。(最近多く見受けられます。)

ごみ処理にかかった費用			2億3,014万7千円
可燃ごみの量			4,965t
不燃 ごみの 量	リサイク	クルした量	6 5 9 t
	リサイク	ルによる	5 3 5 万 2 千円
	最終処分	うした量	87 t

(平成 24 年度)

- ③必ずお住まいの自治会で決められた「ごみステーション」を利用してください。
- ※ごみステーションの維持管理や運営は自治会や婦人会などで行っていますので、ごみステーションを維持管理している方や近所に迷惑をかけないようにしましょう。
- ④会社・飲食店・ホテル(旅館)・病院・商店などの事業活動に伴って生じた事業系ごみは、法律により事業者の責任と負担によって処理することが義務付けられていますので、町のごみステーションに出すことはできません。

詳しくは、「ごみ分別の手引き」をご覧ください。

### ◆家電リサイクル券の料金が変更されます。

消費税法改正に伴い、4月より郵便局で購入する家電リサイクル券の料金が変更されます。また、 町へ排出する場合の町収集運搬券の料金も変更になります。

※家電リサイクル券の必要な機器とは、家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣 類乾燥機です。

#### ◆問い合わせ

○家庭ごみの出し方に関すること

生活衛生課 ☎0820(79)1012

○産業廃棄物の処理などに関すること

柳井環境保健所生活環境課 ☎0820(22)3631